

(様式2) 平成 25 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0590300109		
法人名	社会福祉法人 横手福寿会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームひなたの家		
所在地	秋田県横手市増田町吉野字梨木塚95-2番地		
自己評価作成日	平成25年1月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do">http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人秋田ハッピーライフセンター
所在地	秋田市將軍野桂町5番5号
訪問調査日	平成25年11月27日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

ひなたの家の理念「自由で穏やかな暮らし・笑顔あふれるその人らしい暮らし・人と人とのつながりを絶やさず暮らす」に基づき、入居者様一人ひとりの立場に立ち、安心して居心地良く楽しく暮らしていただけるよう支援している。  
また、出来る力を活かした生活を送っていただけるようできることやできそうなことはなるべく自分から行っていただけるよう配慮し、少しでも自立につながるよう支援している。一人ひとりの人格を尊重し、丁寧な対応・言葉遣いに日々心がけている。  
職員は、入居者様同士の関係性をよく理解しており、できるだけ良好な関係が築けるよう配慮している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

ひなたの家は森林、田畑、川など自然豊かな地域に位置し、春の桜や秋の紅葉など四季の移ろいを豊かに感じることが出来る事業所である。1ユニット9名の利用者の皆さんは三つの理念の下に職員とともに穏やかな暮らしを続けている。職員は隣接する「りんごの里」と「ひだまりの家」とも連携を持ち、運営推進委員や地域消防団の協力を得ながら日々の運営や防災に取り組んでいる。また、広報誌「ひなたぼっこ」を通して利用者の皆さんの暮らしぶりや、認知症支援のノウハウを発信している。毎月のひなたの家会議では理念の確認はもとより、一人一議題を持ち寄り、日々より良い支援を積み上げている。利用者の皆さんは、趣味活動など自分のしたいことを継続しながら、表情も明るく過ごされている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月の会議で定期的を確認し、実践につながるよう努めている。	毎月のひなたの家会議で職員一同が三つの理念を確認しながら実践している。特に事業所が地域と少し離れているため、積極的に外出機会を増やししながら人と人とのかわりを深めようとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居前からの趣味の継続、買い物や外食、地域の行事への外出を通して地域と交流が図れるよう支援している。	前年度の外部評価を受けて、隣接の「ひだまりの家」(バーベキュー・芋煮会・笹まき作り)や「りんごの里」(夏祭り)との交流を積極的に行なっている。広報紙「ひなたぼっこ」は暖かい視点を持って利用者の皆さんの生活を知らせるとともに、認知症を知る手がかりを載せて好評である。	ボランティアの受入れを積極的に行なっていくことと同時に、運営推進委員等を通して認知症のノウハウを地域に還元していけることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	年四回ひなたの家の広報紙「ひなたぼっこ」を地域に向けて発行し知識を発信している。認知症への理解が深まるような紙面作りを行っている。横手市認知症介護者家族会「友思美の会」に参加し、地域の方々からの認知症介護についての相談・支援を行う取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施し、ひなたの家のサービスについて写真等を活用して詳細に報告している。意見をうかがいサービスに活かしている。	参加者の制約の多い中、2ヶ月に一度定期的に開催し、事業所の運営状況が報告され、意見を支援に活かしている。地域より運営推進委員として1名が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターより介護相談員の訪問が月2回あり、サービスの取り組みについて理解していただいている。運営推進会議に参加していただいている市職員には取り組みについて詳細に伝えている。	毎月2回地域包括支援センターより介護相談員の訪問があり、利用者とはふれあいを深めている。市職員とは密接に連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成している。施錠は夜間以外には行っておらず、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束はしていないが、家族の了承を得ながら居室内にセンサーを取り付けて、職員が転倒防止を見守る体制をとっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通じて学ぶ機会を持ち、高齢者虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会で学び、内容の理解を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族へ電話連絡や書面での通知、面談を通して詳細に説明しており、理解していただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月2回介護相談員の訪問があり、入居者様から聞き取りを行っている。またご家族の面会や電話連絡の際に意見要望をうかがう他ご意見箱を設置している。入居者様の意向調査を実施し実現に取り組んでいる。	家族が遠隔地であるケースが多いため、直接会って意見を聞く機会は少ないが、あらゆる機会を捉えて意見を聞き利用者の支援に活かしている。利用者一人ひとりに対しては毎日の暮らしの中での五つの観点から意向を聞き取り、出来ることから実現している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のひなたの家会議で一人一議題を提案する機会をもち、意見交換を行っている。法人では検討委員会で全職員からアンケートをとり、運営に反映させる取り組みを行っている。	毎月のひなたの家会議では、管理者のリーダーシップによって、一人一議題を持ち寄って話し合うことによりケアの質を高めている。また、年間の目標と反省を一人ひとり打ち出すなど、職員の「個」の力を引き上げようとしている。各種研修にも積極的に参加している。法人では理事長以下委員会で全職員のアンケートを集計し、業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	就業規則や規定の見直しを行い、職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の内部研修、情報交換会等の外部研修に偏りなく参加できる機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	横手市及び横手市南部グループホーム情報交換会のネットワークがあり、人事交流や研修会に参加しサービスの向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始時より、コミュニケーションを多く図りながら情報収集を行い、情報を共有、安心して暮らせる環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時よりご家族に詳細な説明を行うと共に十分な聞き取りを行い安心して利用していただけるように努めている。入居後、数日後には必ずその後のご様子を連絡している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている <b>※小規模多機能型居宅介護限定項目とする</b>			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	献立の相談や家事等のやり方、季節の行事等、いろいろなことについて日々のコミュニケーションの中で教えていただく機会を多く作るよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	居室担当が主体となり、ご家族との連携に努めている。行事に参加していただいたり、可能なご家族には受診に付き添っていただく等協力をいただき共に支える支援に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容院の利用、以前からの趣味活動への参加等が出来るよう支援している。	利用開始時利用者の生活歴をよく聞き、職員間で共有するほか、意向調査に基いて利用者一人ひとりの具体的な意向を出来ることから実現している。謡の練習や発表会への参加、十文字映画祭参加、藤城清治展鑑賞などは一例である。行きつけの美容院も利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は入居者様同士の関係性をよく理解しており、ご本人の自尊心に配慮しなるべく良好な関係が築けるよう仲介したり、席の配置等の環境の整備に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居の際、必要時いつでも相談していただきたい旨、伝えている。退居後も面会に伺う等必要に応じて支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望や意向を定期的に伺い、ケアプランに反映させている。困難な場合は、本人本位に検討している。	年2回の意向調査を行なうほかに、センター方式のアセスメント様式を一部活用して、利用者一人ひとりの思いを職員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談時、ご家族に生活歴等をうかがっている。日常会話の中でも把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状況や気づいたことをカルテや連絡ノート等に記載、情報の共有を行い現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、本人、職員から要望、意見等をうかがい、カンファレンスを開催してケアプランに活かしている。	利用者・家族の意向と、職員が共有する情報(カルテ・ケアノート・連絡ノート・生活表など)をもとに介護計画を作り、利用者と家族に良く説明し、了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、連絡ノート等に随時記録し、情報を共有しケアプランの更新に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	全員とまではいかないが、以前利用していた店や地域のスーパー等のなじみの場所の把握に努めており、それを利用できるよう支援している。同じ敷地内にあるグループホームと合同で行事を行い交流が図れるよう努めている		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前から利用していたかかりつけ医、かかりつけ薬局が可能な限り利用できるよう支援している。	隣接するりんごの里の看護師に毎週利用者の健康状態を知らせ、状況に応じて相談している。歯科衛生士にも相談することができる。遠隔地でない限りは従来からのかかりつけ医を継続している。かかりつけ薬局を2箇所にして薬の飲み方などアドバイスももらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接の老健の看護師に定期的に状況報告を行っている。相談は随時行っており、アドバイスをもらったり、必要に応じて状態を見に来てもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には速やかに情報提供を行い、面会時には病院関係者から情報提供を受けている。また、退院後の対応についても詳しく状況を伺い退院後の生活に活かしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ひなたの家の方針について、入居時に十分な説明を行い理解を得ている。重度化しそうな場合は、ひなたの家の出来る範囲を分かりやすく説明し、その後のことも相談していくことを確認している。	入居時に看取りを行なわない旨を説明し了承を得ている。症状が重くなってきた時点で早めに家族と話し合い、相談に乗っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルがあり、会議や勉強会で周知を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年二回実施している。避難誘導の方法も決めており、その周知を行い方が一に備えている。地域の消防団にはひなたの家の消防設備を視察してもらい、協力体制を築いている。	防災マニュアルを分かりやすく整備し職員で共有している。夜間想定での避難訓練では、運営推進委員の協力により地域の消防団より5名の参加が得られている。また、隣接のりんごの里からも支援が得られる体制にある。	避難訓練時の地域消防団の参加について、次回は「非難した利用者の見守り」等具体的な行動を提案して一歩前に進むことを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月一回職員一人ひとりが実践状況のチェックを行いながら言葉遣いや態度に注意し、人格を尊重した対応を心がけている。	日々利用者の意向・希望を聞き、利用者の選択・自己決定を待ちながら支援に当たっている。職員は事業所独自で作っている「介護の基本(37項目)」を毎月自己チェックしながら、利用者の尊重を念頭において支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人からの希望や意向をうかがう対応を日々心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、それに合わせた業務体系としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	その人らしい髪型や服装になるように配慮しており、乱れている時はさりげなく介助してあげる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立相談や下処理、調理、片づけ等出来る力を活かして職員と一緒に行っていただきながら食事作りを行っている。	広告を職員と一緒にしながら、食材の買出し、調理、後片付けまで利用者の出来る部分に参加してもらっている。菜園では植え付けから収穫まで利用者に関わってもらい、食卓で季節感を味わっている。ファミレス等での外食や、行事食も行なわれている。	食事作りに参加する利用者が、エプロンを利用することなどを検討されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し、一人ひとりの状況を把握している。献立を記録し、栄養バランスがとれた食事になるように活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアはできる力を活かして支援している。必要に応じて老健の歯科衛生士に相談し、アドバイスをもらったり、来ていただいたりしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に合った排泄用品を選ぶ等出来る限り失敗が少なくなるよう支援している。	生活表により排泄・食事摂取状況・健康状態が管理されている。失敗が少なくなるように一人ひとりにあったタイミングで声かけや誘導が行なわれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、個々に応じて飲み物の工夫を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの状態、希望に応じて入浴していただいている。身体状況に応じて2人で介助している。	入浴が苦手な人でも週2回は入浴をしていただきたいとして、声かけのタイミングを図りながら支援している。いつでも希望するときに入浴できる体制にある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの状況に合わせて午睡、就寝していただいている。居室内の温度確認を行い、快適に休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤説明書ファイルを作成し、内容把握に努めている。状態に変化があった時には、医師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や好みの把握に努めている。また、日々のコミュニケーションからも興味のあることを探り、活動に取り入れている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	本人や家族の希望に基づき、計画を立てて外出できるよう努めている。	介護度は前年より高くなっているが、理念である「人と人とのつながりを絶やさず暮らし」を実践するために、事業所としての行事、利用者の意向による外出のほか、食材の買出しや通院時等も最大限活用しながら、外出を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方には、ご家族と相談の上お小遣いを所持していただき、外出時等に使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に応じて行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明や温度、湿度、音等の調節を行い、清潔で明るく快適な環境整備に努めている。	随所に花を飾り、居室の入り口を季節のもので飾るなどより家庭的な雰囲気が感じられる。一方で、収納スペースを確保しているためすっきりと整頓されており、壁の絵画や和室のしつらえなども落ち着いた雰囲気になっている。天窓からは穏やかな光が入り、温度・湿度も管理されて快適な空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	廊下や食堂にソファの設置しており、居室以外でもゆっくり過ごしていただける場所を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	慣れ親しんだ家具や装飾品を持ち込んでおられる方もいらっしゃるが、持ち込みの少ない方には、ご本人と相談し写真や賞状を飾る等装飾を施し居心地よく過ごせるよう工夫している。	それまでの馴染みの家具や位牌を持ってきている人もあり、家族写真を飾ったり観葉植物を育てるなどその人らしい部屋となっている。職員の配慮が感じられる部屋もあり、全室南向きで明るい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリー、手すり付き等過ごしやすい環境になっている。分かりにくいところには張り紙をする等工夫をしている。		